

産業課・建設課からのお知らせ

農地・農業用施設の所有者、管理者(受益者)のみなさまへ

今年も梅雨、台風などに伴う集中豪雨、洪水による災害発生を懸念する時期となりました。特に農地・農業用施設(用水路、排水路、ため池、頭首工、ポンプ場等)の災害は、農業経営の不安定、農地の荒廃を招く要因となります。また、被害が人命、家屋等に及ぶ恐れがあることから、次のような災害防止対策に努めてください。

- ①常に気象情報に注意し、農地・農業用施設の巡回、点検を行ってください。
- ②定期的に、農地・農業用施設の整備、補強を行ってください。
- ③常日頃から洪水時に備え、農業用施設の堆積土砂、流木および浮遊物等の除去を行ってください。
- ④洪水調整として、水田が一時的に降雨を貯留出来るよう努めてください。
- ⑤施設の見回り等においても、人命が最優先です。安全を確認してから行ってください。

□お問い合わせ 役場2階 産業課 農地係 ☎43-2111(内線2257)
役場3階 建設課 農地整備係 ☎43-2111(内線2318)まで

産業課・建設課からのお知らせ

山地災害、林道災害にご注意を！！

梅雨、台風などに伴う大雨・長雨時は、山林の地盤が不安定になっています。災害から身を守るには前触れを知り、日頃から十分に備えることが大切です。また、林道の利用については、落石や崩土等が発生する恐れがあります。林道の通行は避け、安全と思われる道路を利用しましょう。

- ・山から小石がバラバラと落ちてきた場合
- ・河川が急に濁りだしたり、流木が混ざり始めた場合
- ・雨が降っているのに、河川の水位が減り始めた場合
- ・山から聞き慣れない音が聞こえた場合



□お問い合わせ 役場2階 産業課 林業振興係 ☎43-2111(内線2255)
役場3階 建設課 治山林道係 ☎43-2111(内線2317)まで

町民課からのお知らせ

ぎふ・さわやか口腔健診を受けましょう

後期高齢者医療保険の方を対象に、「ぎふ・さわやか口腔健診」を実施しています。口腔機能の維持は、おいしく・楽しく・安全に食べることに繋がります。食事は、目で楽しみ、香り、味など五感を刺激し、また、季節を感じることもできます。食べることは、生きる力になります。口腔健診を受け、生涯おいしく食べられるようにしましょう。



■健診の項目 問診・歯科健康診査・口腔機能の評価 など

■対象者 後期高齢者医療の被保険者の方